

枚方市

ひとり親応援マップ

相談・支援窓口のご案内

枚方市 子どもの育ち見守りセンター **となと**

〒573-0032 枚方市岡東町12-3-410
サンプラザ3号館4階

TEL 050-7102-3227

FAX 072-846-7952

E-mail kodomocenter@city.hirakata.osaka.jp

ひとり親のみなさんやこれからひとり親になるかもしれない時、困ったことがあればお話を聞かせて問題解決に向けてサポートします。

Q & A 「こんな時、どこに相談したらいいの?」にお答えします!
(下記の窓口一覧、裏面の地図を参照ください。)

Q1 ひとり親になりました。これから不安だし、何をしたらいいのかわかりません。

A ひとり親の方はもちろん、ひとりになるかもしれない方も、まずは「子どもの育ち見守りセンター」へご相談ください。母子・父子自立支援員が、ひとり親の皆さんの相談をお聞きして、安心して自立した生活を送れるよう応援します。

→ 1



Q2 今、離婚を考えていますが、相手が同意してくれません。

A 離婚時のトラブルなど弁護士による相談窓口があります。

→ 2



Q3 配偶者やパートナーから暴力を受けています。離婚したいけど、怖くて言い出せません。

A DV相談専門の窓口があります。ひとりで悩まず窓口にご相談ください。

→ 3

Q4 ひとり親家庭が受けられる手当はあるの?

A ひとり親家庭への大きな支援として「児童扶養手当」と「ひとり親家庭医療費助成制度」があります。まずは、これらの支援が受けられるか、確認してください。

→ 4

Q5 女性が相談しやすい窓口はありますか?

A 安心して女性相談員や女性弁護士に相談できる女性のための相談窓口があります。

→ 5



Q6 月々のいろんな料金の支払いが大変。

A 水道料金・下水道使用料の基本料金が減免になります。
→ 6

Q7 今住んでいる家から引っ越さなくてはいいけません。家はどやって探したらいいの?

A 府営住宅と市営住宅では、福祉世帯向け住宅を募集受付しています。
→ 7 7

Q8 仕事で日中留守にするので、子どもを保育所に預けたいのですが。空きはありますか?

A 保育幼稚園入園課で、保育利用手続きや空き状況が確認できます。
→ 8

Q9 放課後も仕事で家にいないため、子どもたちだけで留守番させるのは心配です。

A 市内の45全小学校で、放課後に留守家庭児童会室を開室しています。入室手続きは輝きプラザきららの放課後子ども課まで。
→ 9

Q10 いつも月末は、残業で帰りが遅くなります。夜に子どもだけになるのは、不安です。

A ヘルパーの派遣など家事や子どもの見守りなどの日常生活の支援をします。
→ 10



Q11 これから生活をどう送っていけばいいのかわかりません。不安です。

A 仕事や暮らしのことなど、経済的に困っている方へ、ひとりひとりの状況に合った支援をします。
→ 11

Q12 今まで、働いたことがなくて、仕事をどうやって探したらいいのかわかりません。

A ハローワーク枚方では求人情報の提供や紹介、履歴書の書き方などアドバイスや支援をします。働くお母さんのためのマザーズコーナーもありますよ。
→ 12



① ひとり親相談全般

ひとり親のみなさんやこれからひとり親になるかもしれない方の生活や制度など自立に向けた相談をお受けします。

子どもの育ち見守りセンター (サンプラザ3号館4階)
TEL:050-7102-3227

② 離婚に関する相談

離婚時の相談や日常生活のトラブルについて相談員や弁護士が相談にのります。※弁護士相談は要予約

市民相談コーナー (広聴相談課内 別館5階)
TEL:072-861-2006

③ DV相談

配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。ひとりで悩まず窓口にご相談ください。

枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」
TEL:050-7102-3232

④ 児童扶養手当

ひとり親家庭等、ひとりで子どもを育てている父や母に支給します。

月額 全額支給の場合 (平成30年度の額)

対象児童	全支給の場合の月額
1人目	42,500円
2人目 (加算額)	10,040円
3人目以降 (加算額)	6,020円

※所得によって全額が支給されない場合があります。

支給月 4月・8月・11月 ※今後、支給月は変更の予定です。

年金児童手当課 (別館2階) TEL:072-841-1408

④ ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の親等や子どもに、入院・通院、訪問看護にかかった医療費の一部を助成します。※所得によって助成できない場合があります。

自己負担額

1医療機関あたり1日500円限度で月2日まで本人負担があります。(月上限額2,500円を超えた分は後日返金。)

医療助成課 (別館2階) TEL: 072-841-1359

⑤ 女性のための相談窓口

離婚問題、家族間のトラブル、職場の人間関係など女性が抱える様々な問題について、女性相談員や女性弁護士が相談にのります。

男女共生フロア・ウィル (サンプラザ3号館4階)
TEL:072-843-7860 (電話相談専用) 072-843-5636 (面接・法律相談予約)

⑥ 水道料金・下水道使用料基本料金の減免

児童扶養手当を受給している家庭*の水道料金・下水道使用料の基本料金を減免します。 ※市民税非課税世帯に限ります。

上下水道局お客さまセンター (本館1階、または上下水道局1階)
TEL:072-848-5518

⑦ 府営住宅の申し込み

「府営住宅入居申込書」を入手し、申し込んでください。福祉世帯向け住宅として、受け付けます。

募集月 4月・6月・8月・10月・12月・2月
※子ども総合相談センター他、市役所内窓口で入居申込書を募集月に配布しています。

大阪府営住宅 枚方管理センター TEL:072-861-1091

⑦ 市営住宅の申し込み

空家が出れば随時、福祉世帯向け住宅として入居者募集を行います。募集の際には、広報及びホームページでお知らせしています。 ※入居には条件があります。

総務管理室 財産管理担当 (本館3階) TEL:072-841-1298

⑧ 保育所(園)や認定こども園などの利用申し込み

保育所(園)や認定こども園、小規模保育施設などの利用申し込みや市立幼稚園の入園についてお話を聞きます。

保育幼稚園入園課 (別館5階) TEL:072-841-1472

⑨ 留守家庭児童会室

保護者の就労等で保育を必要とする小学校1年生から6年生の児童に放課後の生活と遊びの場を提供します。

入室料 保育料のほか、おやつ代が必要です。
※収入によって減免制度があります。

放課後子ども課 (輝きプラザから4階) TEL:050-7105-8201

⑩ ファミリーサポートセンター利用料金の補助

ひとり親家庭がファミリーサポートセンターを利用した際の利用料を補助します。

補助限度 年間10時間分まで

対象 生後3ヶ月～12歳までの子どもがいるひとり親家庭

※ファミリーサポートセンターとは援助の必要な子育て家庭が、有償ボランティアの会員から預かりや送迎のサポートを受けられる会員組織です。
※ファミリーサポートセンターへ登録が必要です。(無料・予約制)

子どもの育ち見守りセンター〔見守り支援推進担当〕
(サンプラザ3号館4階) TEL:050-7102-3227

⑩ ヘルパー(家庭生活支援員)の派遣

ひとり親家庭及び寡婦を対象に、ケガや病氣、出張等で一時的に日常生活にお困りの場合に、家庭生活支援員を派遣し、生活援助や子育て支援を行います。

利用時間 午前7時～午後10時まで

利用料 市民税の課税状況により、利用料が必要です。
※要登録 ※内容により、利用回数制限があります

子どもの育ち見守りセンター〔見守り支援推進担当〕
(サンプラザ3号館4階) TEL:050-7102-3227

⑪ 生活保護や生活困窮の相談

生活保護の受給や仕事、くらしのこと等、経済的に困っている方に対し、相談支援員等が一人ひとりの状況に応じ、自立に向けた支援を行います。

地域健康福祉室 (別館1階)

- 自立支援担当 TEL:072-841-1452
- 高齢支援担当 TEL:072-841-1454
- 健康福祉総合相談 TEL:072-841-1548

⑫ ハローワーク枚方・ハローワーク枚方マザーズコーナー

就職活動に関するアドバイスや応募書類の作成等の職業相談、求人情報の提供、職業紹介を行っています。

※日曜日・祝休日・年末年始休み(マザーズコーナーは土曜も休み)

ハローワーク枚方 (ヒオルネ・イオン枚方店6階)
TEL:072-841-3363